

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年10月13日

【四半期会計期間】 第75期第1四半期(自 令和2年6月1日 至 令和2年8月31日)

【会社名】 前澤工業株式会社

【英訳名】 Maezawa Industries, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松原 正

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目5番17号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 埼玉県川口市仲町5番11号

【電話番号】 048(251)5511(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 吉田 純

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第74期 第1四半期 連結累計期間	第75期 第1四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 令和元年6月1日 至 令和元年8月31日	自 令和2年6月1日 至 令和2年8月31日	自 令和元年6月1日 至 令和2年5月31日
売上高 (百万円)	4,305	4,412	29,944
経常利益又は 経常損失() (百万円)	380	471	1,899
親会社株主に帰属する 四半期純損失() 又は親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	347	443	1,075
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	303	439	1,095
純資産額 (百万円)	17,289	17,983	18,574
総資産額 (百万円)	30,188	30,424	33,370
1株当たり四半期 純損失() 又は当期純利益 (円)	18.35	23.40	56.70
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	57.3	59.1	55.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第74期第1四半期連結累計期間及び第75期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また、潜在株式がないため記載しておりません。

4 第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の影響による企業収益の大幅な減少等、依然として厳しい状況にありますが、個人消費や輸出に持ち直しの動きがみられています。また、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、感染症が内外経済に与える影響や金融資本市場の変動に十分留意する必要があると、先行きの不透明さを抱えての推移となりました。

当社グループを取り巻く事業環境は、公共投資は堅調に推移しているものの、企業間競争の激化や、原材料費および人件費等の高騰により、非常に厳しい環境が続きました。

一方で、高度成長期に整備された施設・設備の老朽化に伴う更新や地震などの自然災害、エネルギー問題への対応など、新たなニーズも高まってきております。

このような状況のもとで当社グループは、持続的な成長をめざすために、「Be a Challenger 2020」をスローガンとした中期3カ年経営計画（2018年度～2020年度）を策定し、長年にわたり実績を積み上げてきた技術・製品による新市場の開拓やイノベーションによる事業の拡大、更新対応・省エネルギーなど顧客ニーズを捉えた技術・システムの開発・改良・提案により、受注の確保、拡大を図るとともに、グループ一丸となった生産性向上による業務の迅速化や原価低減等により、経営基盤の強化を図ってまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、受注高は9,264百万円（前年同期比2.5%減）、売上高は4,412百万円（前年同期比2.5%増）となりました。損益につきましては、経常損失は471百万円（前年同期380百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は443百万円（前年同期347百万円の損失）となりました。

なお、当社グループの事業の特徴として、受注した装置類の納期等が3月末に集中することから、売上および利益計上が第4四半期に集中する傾向にあります。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

環境事業

環境事業につきましては、厳しい事業環境が続き、受注高は2,117百万円（前期比41.6%減）、売上高は1,824百万円（前期比13.6%減）、セグメント損失は332百万円（前年同期125百万円の損失）となりました。

バルブ事業

バルブ事業につきましては、厳しい事業環境が続きましたが、受注高は3,311百万円（前期比30.8%増）、売上高は1,709百万円（前期比10.9%増）、セグメント損失は1百万円（前年同期69百万円の損失）となりました。

メンテナンス事業

メンテナンス事業につきましては、厳しい事業環境が続きましたが、受注高は3,835百万円（前期比14.7%増）、売上高は879百万円（前期比34.8%増）、セグメント損失は180百万円（前年同期217百万円の損失）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は30,424百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,945百万円減少しました。主な変動項目としましては、受取手形及び売掛金が2,137百万円、電子記録債権が1,087百万円減少しており、商品及び製品が536百万円、仕掛品が385百万円増加しております。

負債合計は12,441百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,354百万円減少しました。主な変動項目としましては、前受金が883百万円増加しており、支払手形及び買掛金が944百万円、電子記録債務が896百万円、未払法人税等が483百万円減少しております。

純資産合計は17,983百万円となり、前連結会計年度末に比べ591百万円減少しました。主な変動項目としましては、利益剰余金が595百万円減少しております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループで定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更または新たに発生した事項はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、101百万円（消費税等を除く）であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和2年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年10月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,425,548	21,425,548	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	21,425,548	21,425,548		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和2年6月1日～ 令和2年8月31日		21,425,548		5,233		4,794

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(令和2年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和2年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,462,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,953,600	189,536	
単元未満株式	普通株式 9,548		
発行済株式総数	21,425,548		
総株主の議決権		189,536	

- (注) 1 単元未満株式には当社所有の自己株式90株が含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、500株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

令和2年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 前澤工業株式会社	東京都中央区新川 1丁目5番17号	2,462,400		2,462,400	11.49
計		2,462,400		2,462,400	11.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(令和2年6月1日から令和2年8月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(令和2年6月1日から令和2年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、S K東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和2年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,536	6,451
受取手形及び売掛金	1 6,050	3,912
電子記録債権	1 3,555	2,468
商品及び製品	2,528	3,065
仕掛品	2,104	2,489
原材料及び貯蔵品	1,233	1,306
その他	377	752
貸倒引当金	3	1
流動資産合計	23,382	20,444
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,991	1,963
機械装置及び運搬具（純額）	941	934
工具、器具及び備品（純額）	476	479
土地	3,613	3,613
建設仮勘定	0	-
有形固定資産合計	7,023	6,992
無形固定資産	47	44
投資その他の資産		
その他	2,927	2,954
貸倒引当金	11	11
投資その他の資産合計	2,916	2,943
固定資産合計	9,987	9,980
資産合計	33,370	30,424

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和2年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,986	2,042
電子記録債務	3,649	2,752
1年内償還予定の社債	244	194
1年内返済予定の長期借入金	593	593
リース債務	13	14
未払金	672	390
未払賞与	806	-
未払法人税等	515	31
前受金	1,647	2,530
賞与引当金	-	192
役員賞与引当金	68	-
工事損失引当金	33	4
完成工事補償引当金	39	39
その他	260	485
流動負債合計	11,530	9,271
固定負債		
社債	380	380
長期借入金	1,711	1,631
リース債務	23	31
繰延税金負債	43	30
完成工事補償引当金	120	120
退職給付に係る負債	944	939
長期未払金	41	36
固定負債合計	3,265	3,169
負債合計	14,795	12,441
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,233	5,233
資本剰余金	4,801	4,801
利益剰余金	8,832	8,236
自己株式	802	802
株主資本合計	18,065	17,469
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	509	514
その他の包括利益累計額合計	509	514
純資産合計	18,574	17,983
負債純資産合計	33,370	30,424

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和元年6月1日 至 令和元年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和2年6月1日 至 令和2年8月31日)
売上高	4,305	4,412
売上原価	3,483	3,682
売上総利益	821	730
販売費及び一般管理費	1,235	1,242
営業損失()	413	512
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	36	40
その他	3	6
営業外収益合計	40	46
営業外費用		
支払利息	5	4
その他	1	0
営業外費用合計	7	5
経常損失()	380	471
特別損失		
固定資産除却損	4	4
特別損失合計	4	4
税金等調整前四半期純損失()	385	475
法人税、住民税及び事業税	8	8
法人税等調整額	46	40
法人税等合計	37	32
四半期純損失()	347	443
親会社株主に帰属する四半期純損失()	347	443

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和元年6月1日 至 令和元年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和2年6月1日 至 令和2年8月31日)
四半期純損失()	347	443
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44	4
その他の包括利益合計	44	4
四半期包括利益	303	439
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	303	439
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積りにおける新型コロナウイルス感染症の影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

当社グループでは、工事進行基準売上等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、インフラを担う企業として、従業員の感染リスクを低減しつつ、工場の生産活動や施工中の工事等は継続しており、受注残案件の状況から短期的には大きな影響はないと仮定したうえで、会計上の見積りを行っております。しかし、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大の状況等により翌四半期連結会計期間以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号令和2年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (令和2年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和2年8月31日)
受取手形及び売掛金	114百万円	- 百万円
電子記録債権	73百万円	- 百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当社グループの売上高及び営業費用は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に納入する製品、完成する工事あるいは進捗度合が増す工事の割合が大きいため、第4四半期連結会計期間の売上高及び営業費用と他の四半期連結会計期間の売上高及び営業費用の間に著しい相違があり、業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和元年6月1日 至 令和元年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和2年6月1日 至 令和2年8月31日)
減価償却費	108百万円	117百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 令和元年6月1日 至 令和元年8月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年8月29日 定時株主総会	普通株式	132	7.00	令和元年5月31日	令和元年8月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 令和2年6月1日 至 令和2年8月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年8月28日 定時株主総会	普通株式	151	8.00	令和2年5月31日	令和2年8月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 令和元年6月1日 至 令和元年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	環境事業	パルプ 事業	メンテナ ンス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,111	1,541	652	4,305	-	4,305
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5	57	2	65	65	-
計	2,117	1,598	654	4,370	65	4,305
セグメント損失()	125	69	217	412	0	413

(注)1 セグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 令和2年6月1日 至 令和2年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	環境事業	パルプ 事業	メンテナ ンス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,824	1,709	879	4,412	-	4,412
セグメント間の内部売上高 又は振替高	18	64	1	85	85	-
計	1,843	1,773	880	4,497	85	4,412
セグメント損失()	332	1	180	514	2	512

(注)1 セグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 令和元年6月1日 至 令和元年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和2年6月1日 至 令和2年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額()(円)	18.35	23.40
四半期連結損益計算書上の 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	347	443
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円)	347	443
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,963	18,963

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また、潜在株式がないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年10月7日

前澤工業株式会社
取締役会 御中

S K東京監査法人
東京都中央区日本橋本町三丁目4番5号
P M O日本橋三越前9階

指定社員
業務執行社員 公認会計士 熊 野 充 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 田 圭 介 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている前澤工業株式会社の令和2年6月1日から令和3年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和2年6月1日から令和2年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和2年6月1日から令和2年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、前澤工業株式会社及び連結子会社の令和2年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。